

◎十八番（佐藤雅裕君）自由民主党議員会、佐藤雅裕です。

東日本大震災及び原子力発電所事故から七年九カ月がたちました。今福島県は、県内外の多くの方々の懸命の努力により復興・創生も大きく進みつつあり、その姿も目に見える形となってまいりました。これまで福島の復興・復興から創生へ、私たちが未来に向けて着実に歩むことを支えていただいた、あるいは福島の未来を思い、さまざまに尽力と御支援をいただいたきた国内外、県内全ての関係の皆様にご心より感謝を申し上げたいと思いません。

ただ同時に、時間の経過は私たちの復興・創生の歩みを決して待つことなく、東京オリンピックの県内開催まであと十九カ月、復興期間十年の大きな節目まであと二十七月と、私たちがしつかりと見据えなければならぬ数々のチャレンジが確実に目前に迫ってきております。

知事は、県政の基本姿勢として、感謝、ありがとうの思いを胸に、使命感、情熱、行動力を持って、これまで展開してきた施策をさらに「シンカ」させる形で県政に臨むと示されました。

今私たちには、福島の復興・創生とその先にある未来の形を県民や世界にどのように描き、示すかが問われています。

震災から十年という復興期間の節目を迎え、同時に世界にこれまでの福島の復興の歩みと未来像を示すべきオリンピックが県内で開催される中、これから福島県は感謝からさらに一歩踏み出し、これまで福島の復興を支えてきた全ての国や地域に対し、社会的、経済的に貢献できる福島の姿を目指し、示すべきではないでしょうか。

知事は「これまで世界中からいただいた支援への感謝の思いと、本県の復興が着実に進んでいる姿、さまざまな課題に向き合っている姿の両面を国内外に発信する」と述べられました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、復興の姿と感謝はもちろん、この大会の理念にもある多様性社会やエネルギー、環境問題といった世界が注目する持続可能な社会の実現に向けた課題に福島が先頭に立つて応え、県民がそうした価値観を共有し、世界に貢献する姿を示し、福島から世界へ感動と驚き、賞賛の渦を巻き起こすことが求められます。私たち自身にとって非常に大きなチャレンジとなります。

そこで、国内外の社会的発展に寄与できるよう、本県の復興・創生をどのように進めていくのか、知事の考えを伺います。

福島のこれからの復興・創生をリードし、その先の未来を形づくるのは子供たちです。震災の体験を風化させず、震災後のさまざまな交流や活動の中で芽生えたきずなと価値を未来へつなぎ、発展させていくためにも、また子供たち自身が今の福島の復興のありようと、これから福島がどのように世界に貢献できるかをみずから考えることは、子供たち自身と福島県にとって貴重な財産となるものであります。

子どもがふみだすふくしま復興体験応援事業では、多くの小中高校生がさまざまな取り組みを進めており、子供たちが活動を通して得た思いをばねに、力強く成長していくことを期待したいと思います。今後ともこうした子供たちの交流活動の支援を強化していくべきと思いますが、県教育委員会は子供たちの県内外での交流活動をどのように支援していくのか伺います。

子供たちがこのような活動を通して描く福島の未来とみずからの夢の実現に向けて着実に歩むために、学力の向上は欠かせません。県教育委員会は学力向上に向けて責任を果たすとして、頑張る学校応援プランにさまざまな取り組みを位置づけこれまで推進してきておりますが、まさに福島の子供たちが学力向上を果たし、夢に向かって力強く歩み、近い将来さまざまな

な場面で活躍することを期待してやみません。

今般、県教育委員会では、新たに基礎的な読解力をはかるリーディングスキルテストの実施を小中学校と県立高等学校で進めています。県教育委員会は、児童生徒の基礎的読解力をはかるリーディングスキルテストをどのように学力の向上に活用していくのか伺います。

そうして力をつけた子供たちが目標に向かって歩むことを支えると同時に、県にとっては県の取り組む重点産業を支える人材の育成と確保も重要な課題となります。

一般的に高等専門学校の学生は、産業界から高い評価を得ており、地域の企業においても職場で中核的に活躍する人材として期待されています。

県内にある各テクノアカデミーも、産業人材の育成という意味では大きな役割を果たしていますが、卒業生の学位の取り扱いなど、学生のさらなる進学といった進路の選択肢も含めて考えると課題もあり、県内において高等専門学校の枠を広げることが、県の進める重点産業を担う地元企業や立地企業にとって、安定的に事業を発展させるための人材確保と事業機能の強化につながるものと考えます。

文部科学省の高等専門学校の充実に関する調査研究協力者会議が平成二十八年に取りまとめた議論でも地域、産業界との連携の観点において「既存の工業高等学校を高等専門学校に移行することにより、地域産業を支える人材の養成を担う高等教育機関として地方創生に貢献し得ることも十分に考えられる」と言及しています。

県が独自に公立高等専門学校を開設することは高いハードルを乗り越えなければなりません。福島工業高等専門学校との連携を強化し、広い県土において県内他地域への新しいキャンパスの設置など、その門戸を広げることで、県内広くイノベーション・コースト構想など県の進める重点産業

をリードする人材を供給する道筋を議論するべきであると考えます。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想を担う人材の確保に向け、福島工業高等専門学校とどのように連携していくのか伺います。

次に、公共事業予算についてであります。

国においては、頻発した大規模な災害を受け、国内のインフラの点検を行った結果、老朽化した重要インフラの補修等を進めるため、公共事業費を前年より大きく増額する方向性であることが報じられています。

県においても、公共インフラは県民生活や県内経済活動を支える大切な役割を果たしていると同時に、さまざまな災害発生時に県民の生命や財産を守る重要な基盤であります。

東日本大震災以降、国からの復興財源により、県の公共事業予算は高水準で推移してきましたが、復興期間の節目を迎えるに当たり、今後急激に公共事業予算が縮小されると、県民生活と県内経済に大きな影響を与えることも懸念されます。

こうした懸念を払拭すると同時に、知事も知事説明の中で、災害に強い県土づくりの視点も取り入れ、交通網の整備や公共施設等の耐震化、長寿命化などに取り組むことを示されましたが、県民生活の安全・安心や経済活動の基盤を強固なものとし、県の持続的な発展を可能とするために、厳しい財政状況にあっても今年度を上回る予算をしっかりと確保しながら、必要な公共事業をしっかりと進めていくべきであると考えます。

そこで、平成三十一年度の公共事業予算について、県の基本的な考え方を伺います。

次に、観光交流の促進についてであります。

福島県の重要な玄関口の一つである福島空港に関し、来年九月ごろに取りまとめられる福島空港に関する有識者会議の提言を受け、県は中長期目標

を定め、施策を推進していく見通しであることが報道されました。

定期便の開拓に当たっては就航地との相互の観光誘客を目的とした就航先の選定も考慮に入れるべきではありますが、県が復興・創生の過程で位置づけ、取り組みを進めている重点産業や県内立地企業のバリエーションのニーズにマッチした旅客、貨物を含めたビジネス需要の分析を行い、航空路線開設、再開に向けて、その分析結果を十分に考慮に入れながら、県の産業発展に寄与するような路線開拓を進めるべきであります。加えて、安定したビジネス需要は、就航する航空会社にとっても就航路線の安定的な維持に寄与するものであると考えます。

そこで、福島空港の国内定期路線の新規開設には、産業面での結びつきの強さが重要だと思いますが、県の考えを伺います。

県は、これまでアジア地域を中心に旅行エージェントとの連携やSNS、動画などの活用を進め、平成二十九年の外国人宿泊者数が九万六千二百九十人泊と、ようやく震災前を上回ることができたのは評価するものであり、知事もこうした情報発信の充実を図ることを示されました。

しかし、全国的な外国人旅行者の伸びや旅行スタイルの変化を考えると、ターゲットを明確にするのと同時に、県のより一層の取り組みの工夫が求められてまいります。アジアを中心とした訪日観光客は、団体旅行から個人旅行に移行しつつあり、三大都市圏に比較して地方部の延べ宿泊者数が大きく伸びる状況の中で、今後ますます個人旅行者に対して県内観光素材の魅力を伝えることが重要となります。

欧米の著名旅行関係メディアから県内観光地などが訪問先としての評価を得ることは、英語によるコンテンツとしての発信と、連動するインターネット上の情報とあわせ、英語圏を中心とした欧米諸国の旅行者はもちろん、英語を一定程度理解するアジア諸国を含め、幅広いマーケットへのアクセス

スを可能とするものであります。

実際に、ロンリープラネットトラベルガイドの城崎温泉、ミシュラン・グリーンガイドの高尾山といったような欧米の認知度の高いトラベルガイドがきっかけとなり、外国人訪問者が大幅に増加した観光地も多くあります。著名なメディアのいわゆるお墨つきを得ることで、日本国内での旅行先の選択における旅行者への直接的な影響はもちろん、そうした情報を参考にしながらの旅行者のSNS等による間接的な波及効果も期待され、県はそうしたメディアへの掲載を意識した取り組みを強化するべきであると考えます。

そこで、外国人観光客のさらなる誘客に向け、世界的に認知されているガイドブックを活用すべきと思いますが、県の考えを伺います。

九月十五日に吾妻山の噴火警戒レベルが二の火口周辺規制に引き上げられました。磐梯吾妻スカイラインは、台風十三号の大雨の影響による路肩崩落からの仮復旧による再開通と、紅葉が見ごろのシーズンを迎え、また浄土平レストハウスでも新メニューを開発するなど、周辺観光地は多くの観光客で大いに盛り上がるのが期待されていました。

しかし、この警戒レベルの引き上げの影響によりスカイラインが通行どめとなり、高湯温泉を初めとした周辺温泉での宿泊キャンセルや、収穫期を迎えたりんごを初めとした周辺の観光果樹園でも大幅な集客減少と大きな影響が出ました。

来春には花見山と並ぶ福島市の春の観光の中心となるスカイラインの雪の回廊が引き続き通行どめとなることも懸念されております。

こうした中、来春の観光シーズンを迎えるに当たり、影響の長期化が懸念される中で、火山警戒レベル引き上げによる影響を最小限にとどめるため、周辺観光地への誘客など対策を今から講じていくべきです。

そこで、県は噴火警戒レベルが引き上げられた吾妻山の周辺観光地の振興にどのように取り組んでいくのか伺います。

東北六魂祭を引き継ぎ、東北六県を代表する祭りが集結する東北絆まつりが来年五、六月に福島市で開催されることが決定しました。東北絆まつりは、ことし六月に盛岡市で開催され、三十万人もの観客を集め、ここ福島においても一大イベントとなることが期待されております。

福島市としても県内外から同程度の来場者数を目指しており、県としても絆まつりに積極的に関与しながら、復興への取り組みや現状、そして全国新酒鑑評会の審査結果の発表時期と重なることも見込まれる日本酒を初めとした県産品のアピールや、県内の周辺観光地への誘客など、風評払拭や県内観光地の活性化に取り組む必要があります。

そこで、県は東北絆まつりの本県開催に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

また、国内では風疹が夏以降、二〇一二、一三年以来の流行となり、関東圏を中心に発生報告数が二千三百名を超えました。去る十一月二十九日に開催された厚生労働省の厚生科学審議会感染症部会においても、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催時期までに、今般の風疹の感染拡大を収束させるための取り組みを進める考えが示されました。

県内では、まだ報告数は少ないものの、オリンピックの競技開催やさまざまな関連行事を進める本県として、感染リスクの低減を図り、同時に国外からも安心して来県していただくためにも、しっかりと対策を進めるべきであります。

そこで、県は東京オリンピックの本県開催を見据え、風疹対策にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、都市部の浸水対策の推進についてであります。

平成三十年七月豪雨や大型で強い勢力のまま上陸した台風など、ことしも列島各地に大きな被害をもたらしました。

一般的にも近年ゲリラ豪雨と呼ばれる局所的な集中豪雨の発生が増加する傾向にあり、福島市内でも森合地区の祓川周辺などで家屋の浸水や道路冠水による交通寸断などが発生しやすい状況となっており、以前にも一般質問で述べましたように、飯坂町平野地区でも宅地化が進み、県道福島飯坂線での冠水による通行障害や並行する福島交通飯坂線の線路冠水による列車の運休など浸水被害がたびたび発生しています。

温暖化の影響による気象変化に伴うさまざまな大雨のリスクが増している中で、特に雨水が地表から浸透する割合が低く、水が一気に低地へ流れ込むリスクの高い都市化された地域において、雨水の効果的な排除など浸水対策を進め、地域の安全・安心を確保することが重要であると考えます。

そこで、県は都市部の浸水対策にどのように取り組んでいるのか伺います。次に、震災後に整備した復興拠点についてであります。

震災後、県が復興・創生を進める上で、県民生活や産業の核となる多くの拠点の整備が進められています。

それぞれの拠点は、その設置の目的を果たしながら、持続的に県の発展や県民の利益に寄与することが多いに期待されます。そのためには、安定的に運営することが重要であることはもちろん、常にベンチマークを行いながら適切な競争力を保つための必要な投資も計画的に行っていく必要があります。

それぞれの拠点の運営開始の時期は異なりますが、復興期間十年の大きな節目を迎えるこの時期に、これまでに見えてきた成果や課題、そしてこれからのあり方とその持続的な発展のための経営面を含めた計画を十分に検証することが求められます。



そもそもこれらの拠点が県政運営上の負担となることは決してあってはならず、健全な運営のための枠組みをしっかりと確立すべく、広い意味での顧客の視点から検証しながら絶えず改善を行っていかねければなりません。そこで、ふくしま医療機器開発支援センターの運営状況と今後の取り組みについて伺います。

また、ふくしま国際医療科学センターの運営状況と今後の取り組みについて伺いまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

本県の復興・創生についてであります。

私は、震災に加え、構造的な人口減少問題を抱える本県は、国内外の他の地域が今後直面するであろう課題を先取りする先進地であるという認識を持ちながら復興・創生を進めてまいりました。復興計画の基本理念においては、本県の復興を国内外の他地域の復興などにも積極的に寄与するものと位置づけており、これまでも本県の復興・創生の取り組みや福島ロボットテストフィールドにおけるロボットやドローンの実証、持続可能な社会の実現に向けた再生可能エネルギー先駆けの地を目指す取り組みなど、福島発の先進的なプロジェクトを積極的に発信してまいりました。

今後も私自身が先頭に立って、二〇二〇年東京オリンピック大会を初めとしたあらゆる機会を捉えて、さまざまな課題に向き合いながらも着実に前進している本県の姿、そして挑戦を常に進化させていく姿をごらんいただくことにより、国内外の社会的発展に寄与してまいる考えであります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長井出孝利君登壇)

◎総務部長(井出孝利君)お答えいたします。

平成三十一年度の公共事業予算につきましては、復興・創生期間の総仕上げに向け、復興事業を加速するとともに、近年頻発する自然災害にもしっかりと備えることが重要であると認識しております。

このため、特定復興再生拠点や福島イノベーション・コースト構想関連の整備等、復興のステージに応じた各種事業を積極的に推進することはもとより、県全域の防災力を高め、安全・安心に資する事業についても、これまで以上に充実強化させていただきます。

次に、ふくしま国際医療科学センターにつきましては、県民健康調査を通じて、震災後の県民の健康状態を把握するとともに、疾病の予防や早期発見、早期治療、さらには医薬品関連産業の支援等を行っております。

今後とも各種の知見の集積を図りながら、国とも密接に連携し、将来にわたる県民の健康維持、増進にしっかりと取り組んでまいります。

(企画調整部長櫻井泰典君登壇)

◎企画調整部長(櫻井泰典君)お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の確保につきましては、専門性の高い技術者の安定的な確保のため、高等教育機関との連携が重要であります。そのため、ロボット、農業等の分野において、構想を支える人材育成を進めている福島高専の地域課題解決に向けた研究活動を支援するなど、連携を図っているところであり、引き続きこうした取り組みを進めてまいります。

(保健福祉部長佐藤宏隆君登壇)

◎保健福祉部長(佐藤宏隆君)お答えいたします。

風疹対策につきましては、予防接種が最も有効な対策であることから、県

のホームページを初めさまざまな広報媒体を活用した啓発や市町村、学校、医療機関等と連携した予防接種の勧奨を行っております。

今後は、東京オリンピック本県開催も見据え、国の風疹対策の動向も注視しながら、特に予防接種が必要な方々に接種を促すための対策の充実を図るなど、しっかりと対応してまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

ふくしま医療機器開発支援センターにつきましては、本年三月に策定した経営改善計画に基づき、国際的な認証の取得や職員のスキル向上、薬事専門家による事業化支援など、運営の安定化に向け取り組んでいるところであります。

今後も同センターが有する機能を最大限に発揮し、利用者ニーズの精査や戦略的な営業活動を行うなど、国や関係機関と連携しながら積極的な事業展開に努めてまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

都市部の浸水対策につきましては、冠水が頻発する道路への排水ポンプの設置や雨水の排水先となる河川の改修を進めるとともに、市町村が実施する雨水貯留施設や雨水ポンプ場の整備事業等に対して、補助金の交付や技術的支援を行っております。

今後とも国や市町村との連携を一層強化し、都市部の浸水対策を推進してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

国内定期路線の新規開設につきましては、新たな定期便が就航し、かつ路

線を維持できるような利用者数が必要となることから、安定的な需要が見込まれるビジネス利用の確保は極めて重要であります。

そうした中で、中長期的にどのような方向性をもって定期路線の開設に取り組むべきか、先月立ち上げた福島空港に関する有識者会議において議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、外国人観光客の誘客に向けたガイドブックの活用につきましては、一昨年ミシュラン・グリーンガイド東北ウェブ版に、さざえ堂など県内の観光資源八カ所が掲載され、海外での本県の知名度向上に寄与しているところであります。

今後とも外国人に人気の只見川第一橋梁や世界的コンテンツで評価の高い県産日本酒、食の魅力など、SNSを含めた有力な媒体により露出度を高め、さらなる誘客につなげてまいりたいと考えております。

次に、吾妻山周辺の観光振興につきましては、この秋の紅葉の時期の入り込みへの影響が最小限となるよう、観光ホームページ等により正確な情報と周辺の温泉地や秋の味覚の魅力を力強く発信してまいりました。

今後とも地元自治体や温泉協会との連携のもと、来月首都圏で開催する大規模な商談会や観光キャラバン活動等さまざまな機会を通して、旅行代理店に商品造成を働きかけるなど、積極的な誘客策を展開してまいります。

次に、東北絆まつりにつきましては、県内外から多くの来場者が見込まれる大規模なイベントであり、本県の魅力や復興に向かって進む姿を発信する絶好の機会であると考えております。

このため、主体となる福島市を初め各市町村と連携して、各地で受け継がれている伝統文化、歴史、豊かな自然や温泉を紹介し、また本県自慢の日本酒や御当地グルメ、ソウルフードなどを堪能いただくことにより、来場したお客様が繰り返し来県していただけるようおもてなしをし、盛り上げ

てまいりたいと考えております。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

子供たちの県内外での交流活動につきましては、小学生と被災者がともに花を植える交流や、中学生が福島の現状を県外で発信し、地元住民と触れ合う活動のほか、県内外の高校生と一緒に被災地をめぐり、震災について語り合う活動などを支援しているところであります。

今後とも復興に貢献しようとする思いを具体的な活動につなげ、前向きに社会へ参画する意識を高められるよう継続して支援してまいる考えであります。

次に、リーディングスキルテストにつきましては、児童生徒の基礎的読解力の状況を確認するため、小中高등학교四十六校を対象に、パソコンやタブレット端末を用いて実施しており、本日まで二十五校で終了したところであります。

今後は、テストの結果を分析し、読解力に関する本県の課題を把握した上で、効果的な指導方法について情報を提供することにより、児童生徒の学力の向上に結びつけてまいります。

◎十八番（佐藤雅裕君）三点再質問をさせていただきます。

まず、保健福祉部長にお伺いします。

オリンピックのときの風疹対策、しっかりと充実させて取り組んでいくということですが、対策として当然ワクチン接種もあるわけですが、抗体検査、これもしっかりとしていかなければいけない。これから県内の中で、そういった検査体制、この辺をきちんと、検査体制とそういう予防接種が受けられる体制を整えていくことが、この限られた時間軸の中で必要になってくると思いますが、その辺に関して、その充実、しっかりとというお言

葉はいただきましたが、どのように考えていらっしゃるのか、どのように風疹対策を進めるのかお伺いいたします。

続きまして、観光交流局長のほうにお伺いいたします。

まず一点目が、外国人ガイドブックであります。確かにウェブ版で今福島県の素材が取り上げられておりますけれども、星がつくような状況ではありません。全国自治体の中で、県外視察とかをさせていたただいた中で、やはりこうしたミシュラン・グリーンガイドとか、そういったものと具体的に本の作成も含めて取り組んでいるような自治体もあるようでございます。そういった意味で、もう少し積極的に働きかけながら、具体的な媒体をつくるということを目指していくということが必要だと思いますけれども、もう一度ガイドブックの活用についてお伺いいたします。

そして、あともう一点、同じく観光交流局長に、噴火警戒レベルが上げられた吾妻山の観光でございますけれども、お答えいただいた内容は本当に通常の中で、通常といえますか、一生懸命やっていたのはわかるのですけれども、やはり来春のシーズンに向けたというところが、これは本当に来年度明けてすぐの雪の回廊のシーズンになりますから、今からやっていかないと本当に間に合わない話になるのだというふうに思っています。

そういったところを含めまして、吾妻山の観光地の振興、特に来春どうするのかわかることをもう一度お伺いいたします。

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）再質問にお答えいたします。

風疹対策としての抗体検査並びに予防接種体制の強化をどういうふうに図っていくのかという御質問でございますが、抗体検査、予防接種ともに市町村が実施主体ということになるかと思っておりますので、まずは市町村と連携を深めていくということと、実施する医療機関も含めて、今後体制強化

に努めてまいりたいと考えております。

◎観光交流局長（宮村安治君）再質問にお答えいたします。

ガイドブックの活用についてでございます。

これまでも外国人観光客の誘客に向けてさまざまな情報発信に取り組んでまいりました。動画の配信を行いましたところ、二千万、三千万ビューを獲得するなど、大変外国人の方にもごらんいただける、そういった情報発信ができていたというふうに思っております。このような動画の配信、SNSやインターネットを活用した配信ももちろんでございますが、議員御指摘のガイドブック、非常に多くの方がごらんになるガイドブックの活用というのも、先ほども申し上げたとおり有力な媒体というふうに考えてございます。さまざまな情報発信の方法を検討しながら、さらなる誘客に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

二点目、吾妻山周辺観光地の振興についてでございます。

先ほども申し上げましたとおり、来月首都圏で大規模な商談会や観光キラバン活動を実施いたします。これは、まさしく来年の春の誘客に向けての取り組みでございます。この場を最大限活用して、吾妻山周辺観光地の誘客に努めてまいります。